

1 目的

御船町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、御船町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、御船町耐震改修促進計画第5章「建築物の耐震化を促進するため施策」に基づき策定する。

3 平成30年度の計画

取組内容	財政的支援	
	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。	
取組内容	普及啓発等	
	①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 - 平成30年度は平成29年度までに耐震診断実施後、耐震改修等を行っていない者にダイレクトメールを送付（②共通取組） - 平成31年度以降は市（町・村）全ての住宅所有者にダイレクトメールを送付（固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封）	
	②耐震診断実施者に対する耐震化促進 - 耐震診断結果報告時にリーフレットを配布※ - 平成30年度は平成29年度までに耐震診断実施後、耐震改修を行っていない者にダイレクトメールを送付（①共通取組）	
	③改修事業者の技術力向上等 - 県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施 - 工事業者情報を容易に取得できるよう、耐震診断結果報告時に配布するリーフレットにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトのアドレスを記載※	
目標	④一般への周知普及 - 広報誌を活用し補助事業の周知を実施 - 防災イベント等において補助事業のブース展示を実施 - 補助事業に関するリーフレット等の作成・配布	
	- 耐震診断実施：20戸※ - 耐震改修設計費補助：7戸 - 耐震改修工事費補助：5戸	- 設計改修工事一括補助：5戸 - 建替え設計工事一括補助：5戸 - 耐震シェルター工事補助：3戸

4 前年度（平成29年度）実績・自己評価

実績	財政的支援	
	- 耐震診断実施：19戸※ - 耐震改修設計費補助：3戸 - 耐震改修工事費補助：0戸	- 建替え工事補助：0戸 - 耐震シェルター工事補助：0戸
	普及啓発等	
自己評価	- 広報誌を活用し補助事業の周知を実施 - 自治会回覧板を活用し補助事業の周知を実施 - 補助事業に関する住民説明会を開催	
	課題	
	今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。	
	改善策	
	防災イベント等における自治会との連携、補助制度概要パンフレット配布や補助制度周知ポスター掲出等により補助制度を積極的にPRする。	

